

柳井市ごみ収集車広告掲載募集要項

柳井市では、市が所有するごみ収集車へ有料広告を掲載する事業者等を募集します。
広告掲載を希望される事業者等の方は、下記によりご応募ください。

1 広告掲載媒体

柳井市所有のごみ収集車（2トン車） 2台

車 両	主な収集区域	走行距離（平均）	登録年月
ごみ収集車A	柳井（南町）、伊保庄	約160km/月	平成29年10月
ごみ収集車B			平成28年1月

※走行日数：約250日/年

別紙写真参照

2 広告の規格・掲載位置・掲載料等

広告の掲載位置及び規格	広告掲載料（1台当たり）
側面 縦0.9m×横1.6m以内	3,200円/月
後面 縦0.7m×横1.4m以内	38,400円/年

（注）広告掲載料には、消費税及び地方消費税の額を含む。

- （1）広告の掲載は、ラッピング・フィルム等で再剥離が可能な素材を車体に貼り付ける方法で、車体への塗装はできません。
- （2）広告の作成、貼り付け及び撤去作業にかかる費用は、広告主の負担とします。
- （3）広告掲載料は、指定する期日までに指定の納付書により全額を前納していただきます。
- （4）全面（両側面及び後面）を使用しない場合でも、広告掲載料は変更しません。
- （5）応募台数は、一つの企業・団体等につき原則1台とします。
- （6）広告の中に「企業広告」の表示を入れてください。

3 広告の掲載期間

広告掲載期間は原則1年単位とします。ただし、広告主が希望する場合は、1月単位でも掲載可能とします。

4 募集対象者

市内外の企業、団体で市税の滞納がないもの及び国、地方公共団体等。ただし、柳井市広告掲載基準（平成18年11月24日施行）第5条の各号に定める業種又は事業者に加え、広告主が収集運搬作業を行っているとして市民が誤解するおそれがあるため廃棄物関連業者を除いたものとします。

5 募集期間

随時受付けます。ただし、広告が募集数を超える場合は抽選により決定します。

6 応募方法等

(1) 申込み

柳井市ごみ収集車広告掲載申込書（以下「掲載申込書」という。様式第1号）を記入の上、添付書類を添えて提出してください。

(2) 添付書類

- ・ 広告しようとする広告の原稿案（A4～A3サイズ）
- ・ 登記事項証明書（現在事項全部証明書、応募者が法人の場合）
- ・ 住民票抄本（応募者が個人の場合）
- ・ 市税完納証明書の写し
- ・ 資格又は免許等が必要とする業種にあつては、それを証するもの
- ・ その他参考となる書類（会社概要等）

(3) 提出先

〒742-8714 柳井市南町一丁目10番2号 柳井市市民部市民生活課

(4) 提出方法

郵送又は持参

7 広告掲載の決定

(1) 申込みのあった内容を審査した上で、広告主を決定します。

(2) 広告掲載の可否について、柳井市ごみ収集車広告掲載決定通知書（以下「掲載決定通知書」という。様式第2号）で通知します。

8 掲載料の納入

指定する期限までに、指定の納付書により原則一括前納してください。

なお、期限日は掲載決定通知書で通知します。

9 問い合わせ先

〒742-8714

柳井市南町一丁目10番2号

柳井市市民部市民生活課（柳井市役所1階）

電話：0820-22-2111 内線166

FAX：0820-23-7566

E-mail：shiminseikatsu@city.yanai.lg.jp

開庁時間：月曜～金曜（祝日除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで

様式第1号

柳井市ごみ収集車広告掲載申込書

(新規・継続・変更)

年 月 日

(宛先) 柳井市長

次のとおり柳井市ごみ収集車への広告掲載を申し込みます。

なお、関係書類のすべての記載事項は事実と相違ないこと、並びに「柳井市広告掲載要綱」、「柳井市広告掲載基準」及び「柳井市ごみ収集車広告掲載募集要項」を遵守することを誓約します。

申 込 者	所在地 (個人の場合は住所)	〒	—	
	法人(団体)名			
	代表者氏名 (個人の場合は氏名)			
	担当者			
	連絡先	TEL	—	—
		FAX	—	—
		Eメール		
	事業の概要			
ホームページアドレス				
掲載を希望する車両 (希望する車両の記号に○をつけて下さい)	ごみ収集車A・ごみ収集車B			
掲載を希望するサイズ	側面 縦	×横	(m)	
	後面 縦	×横	(m)	
広告掲載希望期間	年 月 日 ~ 年 月 日			
広告掲載料	3,200円/月× 月 = 円			
広告の内容	別紙のとおり ※ A4~A3サイズ程度の原稿(図案)を添付してください。			

※ この申込書は、広告掲出の資格審査にあたって使用するもので、この業務以外には使用しません。

様

柳井市長

柳井市ごみ収集車広告掲載決定通知書

年 月 日付けで申込みのありました柳井市ごみ収集車広告掲載募集における
広告主について、下記のとおり決定しましたので通知します。

記

- 1 審査の結果 () 広告主として選定します (2以降参照)
() 広告主として選定しません。

※選定しない理由

- ①広告内容
②その他

2 選定の条件

- (1) 広告掲載期間 年 月 日～ 年 月 日
(2) 掲載車両 ごみ収集車 A・B
(3) 掲載位置 全面・両側面・片側面・後面のみ
(4) 広告掲載料 (消費税及び地方消費税を含む。) _____円
(5) 広告掲載料支払期限 年 月 日 (一括前納)
(6) その他

柳井市広告掲載要綱、柳井市広告掲載基準及び柳井市ごみ収集車有料広告掲載募集要
項等の規定に従うこと。

資料1 ごみ収集車A (平成29年10月登録)

◇側面 (縦0.9m×横1.6m以内)



◇後面 (縦0.7m×横1.4m以内)



資料2 ごみ収集車B (平成28年1月登録)

◇側面 (縦0.9m×横1.6m以内)



◇後面 (縦0.7m×横1.4m以内)



広告設置までの流れ

